

## 第16回 白馬村地域公共交通会議議事録（要旨）

1. 開催日 平成25年9月30日（月） 13時30分～14時30分
2. 場所 白馬村役場 201 会議室
3. 出席者 太田委員、堀田委員（代理）、土屋委員（代理）、竹内委員（代理）、平沼委員、勝野（英）委員、上條委員、薄井委員、風間委員、勝野（金）委員、速水委員、渡邊委員、松井委員（代理）、高橋委員、海端委員、篠崎委員、吉田委員
4. 事務局 平林総務課長、矢口総務課企画調査係長
5. 関係職員 太田観光課観光係長、太田観光局派遣主事
6. 配布資料
  - 資料1 : 委員名簿
  - 資料2 : 平成25年度ナイトシャトルバス「元気号」運行計画（案）
  - その他 : ナイトシャトルバス「元気号」に関する資料集

### 7. 議事経過

#### (1) 開会

風間副会長

第16回白馬村地域公共交通会議開会のことばを述べた。

#### (2) あいさつ

太田会長

この冬シーズンは、円安傾向が追い風となって、昨年を上回る外国人観光客の方からお越しいただくことが見込まれている。このため、ナイトシャトルバスの運行形態も、昨年より充実させていく必要もあることから、運行便数の増加や運賃の改定などを計画している。この運行計画案について委員各位から忌憚のないご意見をいただき、今シーズンの運行に活かしていきたい旨あいさつした。

#### (3) 報告事項

事務局・矢口

1名の委員が変更となったことから、資料1により紹介、報告を行った。

#### (4) 協議事項

規約に従い太田会長が議長となり議事を進行した。

太田会長

協議事項（1）平成25年度ナイトシャトルバスの運行計画（案）について、担当委員の説明を求めた。

篠崎委員

平成 25 年度ナイトシャトルバスの運行計画について、別添資料 2 に基づいて説明した。

運行期間は 12 月 21 日から 2 月 28 日までの 70 日間とすること、運賃を 100 円増額して 300 円とすること、運行ルートについて積み残しをなくすため 1 ライン 4 便を増やす計画である等の説明がなされた。

〔詳細は配布資料参照〕

太田会長

平成 25 年度ナイトシャトルバスの運行計画案の説明に対し、質問、意見を求めた。

松井委員（代理：坂内）

シャトルバスの地元住民の利用割合について質問がなされた。

篠崎委員

昨年の実績では 91%が外国人の利用であった。残りの日本人利用者のうち地元住民の利用割合については把握できていない旨の回答をした。

速水委員

今年から料金が 300 円に値上がりすることはやむを得ないが、外国人に対する事前周知も必要である。英語版のホームページの開設状況について質問がなされた。

篠崎委員

昨年は英語版のチラシを作成し、それをデータ化してホームページにアップした。本年も同様の対応を計画している旨の回答をした。

上條委員

レッドラインが休止となった時の利用人数について質問がなされた。

篠崎委員

平成 23 年度のレッドラインの実績では、岩岳方面を回るルートで 3498 名であったとの回答をした。

速水委員

昨年作成したチラシは、英語表記が小さく外国人にとって見づらいので、改善した方がいいとの意見が出された。

篠崎委員

ご意見のとおり対応していきたいとの回答をした。

海端委員

昨年、白馬飯店前のバス停において、県道の両側にバスが同時停車したことから、一般車両の通行に支障を来したことがあった。本年は他のバス停も含め、そのようなことが生じないようにチェックしてほしいとの意見が出された。

篠崎委員

本年の運行計画の中でバスの停車が重なる箇所は、マックスバリュであるが、この場所は比較的スペースも広いことから、一般車の通行の支障になることは少ないと思われる。他のバス停も到着時間のズレにより多少重なる場合もあるかもしれないが、安全が確保されるよう徹底していききたいとの回答をした。

太田会長

その他、質問、意見を求めたが、委員からの発言はなかったことから、協議事項（1）平成25年度ナイトシャトルバスの運行計画（案）の承認について委員に諮った。

委員全員の挙手により、平成25年度ナイトシャトルバスの運行計画（案）は原案どおり承認された。

太田会長

（2）その他協議事項について、委員、事務局に発言を求めた。

松井委員（代理：坂内）

このシャトルバス事業は地域振興のための事業と認識しており、外国人観光客が多く来られることは喜ばしいことである。また、昨年の反省から（満車で）乗れなかった乗客の状況を改善する取り組みが重要である。

国土交通省ユニバーサルデザインタクシー、ノンステップバス導入への補助制度もあるので、高齢者対策として活用を検討いただきたい。

太田会長

補助制度の説明をいただいたが、白馬村では運行形態が委託方式であることから、事業者の皆さんに負担をかけてしまうことが心配である。

松井委員（代理：坂内）

無理をしてまで事業を導入しなければいけないというものではない。今後、もし実施する方向で検討がなされるようであれば、その段階で補助制度の活用についてご相談いただきたい。

勝野委員

この冬の路線バスの運行について、拇池線については昨年と同程度の運行を予定している旨の説明があった。

風間委員

今冬に予定している成田－白馬間のバスの運行形態について質問がなされた。

勝野委員

12月20日から、成田－白馬線を1日1便運行する計画である。成田空港発8:25、白馬八方着が14:00～14:30頃、折り返しは白馬発11:00、夕方成田着の予定となっている。運賃は片道8500円。関越道経由でのルート設定であり、車両は3列シート27人乗り（増発時は通常車両）の仕様となっている。

風間委員

非常に良い話であるが、観光局では、成田線運行の周知をどの程度海外向けに行っているのか、質問がなされた。

篠崎委員

地域にとってもありがたい話であるので、今後アルピコさんとも相談をしながら、旅行会社や海外の出先事務所などにもPRしていきたい旨回答した。

太田会長

その他協議事項について、委員、事務局に発言を求めたが、特段協議を求める発言はなかったことから、審議を打ち切った。

(5) その他

事務局・矢口

次回会議の予定等について説明をした。

(6) 閉 会

風間副会長

閉会のことばを述べ、会議を閉じた。